

三宅村議会だより

発行 / 三宅村議会
平成二十三年七月二十九日発行
東京都三宅島三宅村阿古 四九七番地
電話 〇四九九四・五・〇九五六

三宅村議会

第二回定例会

平成二十三年三宅村議会第二回定例会が六月十六日に開催されました。

一般質問後、三宅村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分承認ほか、議案・報告等、九件を審議、いずれも原案どおり承認・可決しました。

村政を問う(一般質問)

一般質問は七名の議員が行いました。その要旨を発言順に掲載いたします。

浅沼 徳広 議員

一、防災訓練について

東海、東南海、南海地震が今後三〇年以内に八拾数%の高い確率で起こると言われている。三宅島では大丈夫だろうか、今まで何度となく津波警報・注意報が発令され

その都度何事もなく済みました。三月十一日の大震災の時、大久保地区に避難指示が発令され議会も中断され帰宅しました。途中、大久保浜を赤砂利から下を見たところ役場の広報車らしき車と他の個人所有らしき車が二〜三台見えました。その時は津波到達時刻を過ぎていました。それから避難施設へ行ったところ何人かは来ていましたが、その後もボツボツ来ていました。あの人達は指示されたから来たという感じでした。

それで思った事は、いかにも対応が遅いという事、訓練ではなく本番なのに、生きる為に避難するのであつて、着替えや重要書類は二の次、先ず助かる事、それに尽きるところと思う。

そこで、いつ起きるか知れない大地震、津波に備えて低地に住んでいる人達を対象に避難訓練を頻繁に行う必要があるのではないかと先ず助かる、それだけを考えて行動する事。命さえ助ければ後は何とかなる。この事を身体に浸み込ませる。日頃の弛まぬ訓練が必要と思う。

特に大久保地区は地形的に不利な条件にあり、大地震の後はその道路が満足に使用できるか甚だ疑問が残る。それで発電所裏にある旧道の白滝の所に二〇坪程の一時避難所を鉄骨を組んでせり出す様に作つたらどうか、島の方針にも防災まちづくりと謳つてあるので、この様な訓練、避難場所があつて始めて「防災の島」と言えるのではないかと。

答 村長

大規模地震対策特別設置法により「地震・防災対策強化地域」に指定されているところです。平成十六、七年に津波対策の調査が実施され東海、東南海、南海地震が同時に発生した場合、M八・六五を想定したハザードマップが作成されています。今回震災で実証された通り津波が発生した時は高台に避難するのが原則。自分や家族が何処に避難すれば安全かを日頃確認しておく事が大切だと思うので住民に対してハザードマップの周知徹底を図ります。尚、防災訓練の実施については防災計画を現在見直しており、都や関係機関と相談して参ります。

三月十一日の東日本大震災では行政による大久保地区の避難指示に対する住民の対応は職員一同徹底し、適切な対応と思つて

再質問

当事者には悪いが三月十一日は訓練ではなく本番ですが、危機感がなかった様に思う。今日、明日にも起こるか分らないですよ。

指示されなくても自分で飛び出すくらいの訓練をしなくてはだめ、今までの様ではだめですよ。

答 村長

瞬時に来る災害、行政もそれに対応しなければいけない訳ですが当然ながらご質問のあつた一時的に避難する場所についても行政として責任がありますので慎重にやつていかないといけない。三宅村の地域防災計画の中に防災知識普及とあります。村はそれに沿つて防災訓練や啓発もすっかりやれと有るから我々もその辺の訓練も啓発活動もすっかりやつて参りたいと考えます。

二、人工透析について

人工透析に関する私の再三にわたる質問に拘らず村長は何等具体的な答弁はなかつたが前回の議会でも同僚議員の質問に具体的に答えていた。この医師の件はその後どうなったか。任期も残すところあと半年余り、この辺で導入に踏み切つて、今島外で透析を受けている患者や家族を安心させる気はないか。

答 村長

現在の中央診療所の一次医療機関として充実を図る上で課題となっている三人目の常勤医師の確保を最優先として取り組んでいるところですが、二名とも条件で折り合いがつかず採用に至っておりません。医療機関に人脈を持っている人、関係者に働きかけを行っておりません。今後共鋭意努力を重ねてまいります。

再質問

では、導入の意志はあるのですか。医師ばかりでなく看護師についても。前に奨学金を出す等して自前で育成する事を考えたと言ったら、村長はすぐ導入しろと言いながら、そんな気の長い事を言うと言われたが私にはその意味が理解できない。

答 村長

例えば導入すればそれにたけた技術力のある技師、看護師を含んでどうするかという事も考えていかなければならないと、いうふうに考えております。

再質問

それでは当分らちが明かないと言う事ですか。

実は在宅血液透析と言うのがあります。これは一〇年後の生存率も九三・五%と施設透析の六七・五%と可なり差がある。ただ、

在宅透析には幾つかの問題点があるが三宅島の様な離島には最適の方法ではないかと思う。

これはよく調べないと分らないので、近々この専門の病院に話を聞きに行くつもりです。ただ、それにも中央診療所の協力を仰がなくてはいけないと思うが、そうなった場合、協力しないという事はないですか。

答 村長

在宅透析のことは私も知っていたが、今までこの話は出てこなかった。今、これでいくんだと言えば二者択一の問題になりますから質問の内容としてまとめて頂かないと。

まだ残念ながら普及率が低いと、何か欠点があるのかなと言う事がございまして、我々もこれは慎重に調査してた訳です。先生が持ち出したので私も答えますが、在宅で悠々と血液の循環ができるシステムだと認識しています。そこら辺はちよつと行政も整理をしなければいけない局面に入ってますので、その辺はしっかりと研究して参りたいと考えます。

再質問

中々、施設透析に踏み切らないのでこう言う事もあるのでこれから私も話を聞きに近々病院へ行くつもりでいます。そうした場合、どうしても施設透析がだめならこ

ういう方法もあるので協力願えるかと言質問です。

答 村長

こちらの方も二通りで真剣に取り組んで行かないといけないと言います。始めてここで在宅透析が出ましたので私も機会を見て、東海大学相模原の方から情報を取ってみたいと考えています。

.....

長谷川 崇 議員

問 学校施設耐震化について

今回の大震災は、人間の想定をはるかに超える自然災害が、実際に起こり得ると言う現実をまざまざと見せつけられました。この教訓を踏まえ、各自治体では、現時点の防災計画が、一にどの程度災害を想定し、どの様な対策を講じているか。二に想定外の災害にどう備えているのか。の、両面から検証していく必要があるかと思われま

地域住民にとっても災害時の防災拠点としての役割を担う為、安全性の確保は住民の命や財産を守る上で欠かせません。学校は子どもたちが一日の多くの時間を過ごす、学習と生活の場であります。言い換えれば子どもたちの大切な命を預かる場と言えます。

三宅村には他の自治体には無い、避難施設が整備されています。災害発生時には、この施設のみで対応して、避難場所としての学校施設を強化する必要は無いのでしょうか。

尚ハード対策で国は、本年度一次補正予算に学校耐震化事業費として三四〇億円が計上され、成立しています。この事業の国庫補助率が従来の二分の一から三分の二に引き上げられ、さらに地方交付税も手厚くなっています。この結果、自治体の財政負担は従来の三割以上から現在では十三・三%に軽減されています。地震対策では想定している災害の規模が適切かどうか確認し、その上で防災事業を力強く進めていく事が必要です。

答 村長

三宅小、中学校について、耐震診

断平成十五年に終了してあります。診断結果として、コンクリート強度、中性化、構造耐震度も基準をクリアしてあります。

十六年度に復旧工事を、十七年度大規模改修工事を実施しております。質問の想定外については、五次総合計画で対応して参ります。

再質問

避難施設、又は学校の避難場所としての機能を強化する為に貯水槽、備蓄庫、自家発電装置などの整備を進める事を要望して終わります。

答 村長

避難施設には自家発電装置は備えております。

学校や保育園には自家発電は必要と思われしますので、総合計画の中で検討して参りたい。

福澤 信哉 議員

問 村道伊豆海岸線改修工事その六について

村道伊豆海岸線について伺います。この道路は、東は修理工場のある都道から始まって、伊豆岬が上がった都道へ接続する終点という事で一キロ近い道路が存在す

るわけです。本工事区間の発注計画、今年度の、いつ始まっていつ終わるのかということ聞いておきますが、平野村長は観光、これを基軸とすると日頃発言しておるところであります。この路線について、工事の進捗状況を見ると今後どうなるのか、全く見通しがつかない状況。今年の観光シーズンにはどうなるかわからない。このままでと通行止めをしたまま夏を迎えるのかなという思いがしてならない。そのことについて伺います。

答 村長

本線は平成八年度に着工・着手して以降、平成十九年度に再開しました。今年度はこの事業をはじめて十年目になります。当然この道路を造るにあたっては、地権者もいるわけで、その辺も難航した部分でもあります。いろんな関係がありまして遅れてきていると認識はしております。現在の伊豆海岸線改修工事その六は、昨年度からの繰越事業として現在施工中であります。工事の内容は、真ん中、伊豆のお墓から下ってきて海岸に出まして、右側のほうの仮設水路の設置、これを繰越事業で実施すると。本年度事業では橋梁を設置しまして、道路の舗装で完了ということになります。そうしますと、

国の補助事業の対象がこれで終了するというようになります。その後は東京都の単独事業もしくは三宅村の財源を入れてこれを貫通すると、いうような計画になってくると考えております。いずれにしても三宅島の観光にとつては伊豆の海岸線は今でも重要な観光道路と認識をしております。今年の夏のシーズンには恐縮ですが間に合いませんが、秋の観光シーズンに向けて早期完了するよう考えております。

再質問

いまの現状は私もわかっております。この工事について、もう十年もかかってやっている道路、きちんとした計画書があるとは思えない。これからもやらなければならぬ道路であります。やはり発注計画の見直し・検討をすべきだと思えます。それと東側がまだ相当工事量があるわけです。今村長の話にもありましたが、この伊豆海岸線を発展させるには、沿道、なんのために観光客が下りていくか、こういうことだと思っております。やはり、車に乗ったまま夕陽を見るとか、伊豆諸島の島々を見るとかそういうことではなく、何力所か休憩舎のようなものを計画にぜひ入れていただきたい。それから東側の区域にはまだ改修工事が済んでいな

い場所があります。それについてぜひ計画を立てて進捗するようにお願いして質問を終わります。

答 村長

この海岸道路の計画というのは当然あるんですが、一部東側のほうが残るわけです。これが東京都の単独事業になるわけですから、そこでまた改めてしっかりと計画を作っていく、という見直しも入ってくるかもわかりません。いずれにしても貫通するまでしっかりと計画を見直しながら財源の確保も努めながらやってまいりたいと思えます。二問目の東屋の件は、我々も大変な観光スポットということも認識しており、椅子を置いたり一部屋根をかけたなりということも計画していかなければならぬだろうという考えも持つておるところでございます。

寺澤 晴男 議員

◎三月十一日発生の『東日本大震災』で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、一日も早い復旧と復興を祈念申上げ、質問します。

一、災害対策について

(一) 地区住民対策

『東日本大震災』ではM九・〇、時速一五〇km、最大津波高四〇・

5mという超巨大地震と大津波が起った。

東海、南海、東南海の各地震が三〇年以内に起こる確率は八〇%台だと専門家は指摘する。

三宅島の場合、地形的には大久保、三池地区が被害を受け易い。

国も津波対策では、防潮堤一本やりでなく、まず高台へ避難することを基本に『新法』制定の動きがある。

大災害発生には、この地区の住民に退去命令や指示を発令し、避難支援に向かうだろうが、大久保地区の村道大崎線は通行止め。

富士見橋線の高架橋脚は、大地震と津波に耐えられるのか。例えば、路面にズレやヒズミができた場合、関係者(職員等)を避難支援に送れるか。

第一義的には、現地での応急対策を考えるべきだ。

また、三池地区は周囲の崖崩れや高波が想定される。

村はこの方々の生命と財産を守るため、最大限のシミュレーションを重ね、万全の対策を講ぜよ。

答 村長

本村には津波対策に関するハザードマップがある。データからは現状でも充分耐え得ると思うが、津波対策新法制定の動きもある。

現在のシミュレーションも見直さなければと考えてます。

再質問

津波対策の一番の有効手段は「高台へ逃げる事」だ。大久保地区の場合『富士見橋』頼りだ。この橋の構造は大丈夫かと心配する。

抜本策としての『トンネル道』『高台整備と避難タワー』の設置は考えられないか。三池地区は、周囲の崖質を精査して『高台地』の造成・建設が必要ではないか。

答 村長

トンネル道路、高台地、避難タワー等、ご提言いただいた方法も踏まえて、しっかりと対策を考えて参りたい。

(二) 発電施設対応

三宅島の発電所は大久保地区にあり、地形(低標高)の理由で、大災害発生時のことを、多くの人々が心配している。

電力は島全体の基幹エネルギーであり、私なりにこの事業を『最重要公共事業』と認識し、位置付けている。

この最重要事業を災害で失ってはならず、官民一体で「安全対策」を考える時ではないだろうか。私の質問が、地区住民の不安を招き、利害関係に触れるかと思うが、発

電本拠地は現在地とし、災害発生に備え臨時応急発電施設の高台地区への設置を提言している。

村は当事者(東京電力)、都、国等、関係機関が協議する場を設定するよう要望すべきではないか。

答 村長

議員(質問者・寺澤)同様、発電所は三宅村にとつて最重要施設と認識している。発災時には被災の可能性もある。

今後、東電、都、国等、関係機関と協議して参りたい。

再質問

ご答弁の総論として心強く思う。タイミングとしては、今がいい。東電が福島原発事故対応と被災住民への補償等、財政的に一番困難な時期だからこそ、行政支援が必要という認識がある。石原都知事なら、すぐに理解し、ご支援の方途を考えて頂けるのではないか。

五十八年噴火災害時、東電は総力を結集・投入して頂いて短期間で送配電が実現し、復旧・復興の象徴として勇気づけられ、生活再建への意欲が湧いたことを思い、敬意と感謝の心で東電の「安全確保」に村民が理解し結集すべきだ。

答 村長

タイミングを見ながら対応して参りたい。その時は質問者として先頭に立って要望活動にご協力願いたい。

二、行政懇談会(説明会)の開催について

住民は自治体の政策や内容について、『知る権利』があり、行政は『説明責任』がある。

日頃、議員には色んな課題についての疑問や質問、要望がある。

私が最近受けたテーマは順不同だが①人工透析 ②都道拡張に伴う村有施設(公民館、消防分団詰所、坪田出張所、シルバー人材センター事務所等)の移設 ③三池港内の波浪対策 ④発災時の大久保、三池地区の避難対策 ⑤東日本大震災ボランティア活動等々。

議員個々の対応には限界がある。行政は一日も早く、全住民対象に懇談会・説明会を開催すべきだ。方法・内容について伺う。

答 村長

今年度も年二回計画している。前期は団体長・自治会長を対象にこの議会終了後に開催する。

後期は第五次総合計画策定の準備の重要期になるので、全村民を対象に、きめ細かく行おうが、時期は未定です。

再質問

前期は各団体長対象とのこと。一般住民に内容は殆んど届かない。団体長の責任でも役割怠慢でもないが、実情、内容を全村民が熟知理解し、みんなまで考え創る村Ⅱを目指して、官民一体となりたい。そのためにも、全村民に説明する責任がある。それでも前期は団体長だけに説明するのか。全村民対象で参加人数が少ないのは、内容、方法の問題では。内部で再検討すべきと思う。前期も全村民対象を要望する。

答 村長

今年度は現計画の通り実施したいので、ご理解願いたい。

平川 大作 議員

一、高濃度地区問題について

(一) ①火山ガスで身体に影響があった人がいるのかと言う事です。行政説明会するとき、いないと答えていましたが間違いありませんか。

答 村長

火山ガスの影響を見極めながら専門家の意見を聞き対応して行く。それはこれまでと変わらない。

再質問

私が質問しているのは火山ガスで具合が悪くなった人がいるのかと質問しています。専門者会議で論議された結果ですかと聞いています。回答になっていない。

答 村長

回答にはなっている。影響の関係でございしますが短期的、長期的という見方をしなければいけないと思う。四月一日から滞在が始まったわけですから、その調査結果はまだ手もとには無い。滞在前の健康診断もしていますから、それらを分析しなければ結果を得られない。

再質問

安全だと言う判断がなければ帰すわけにはいかないでしょう。質問に答えていない。有るか無しかで答えていただきたい。

答 村長

帰島後の健康診断の結果を見極めていかないと、ここで有る、無い、の返事は出来ない。

再質問

帰島から今までののは、どうですか。

答 村長

私自身の火山ガスの影響は無かった。

再質問

村長、自身の健康は興味は無いです。住民の中にあつたかないか、わかれば次にはいつていける。

答 村長

②火山ガス専門家会議で貴方が強い条例解除の意思表示をし、解除できないか

これから先も、専門家会議の委員の皆様方の意見を聞いて、進めて参りたいとこのように考えています。

答 村長

再質問

(二) 役場を本庁に移すために早期に準備に入るべきではないか。

我々職員の中には帰島後の健康診断を受けて、火山ガスに対する影響がある職員もいます。今の沖が平地区の滞在事業が始まったとは言えどもその中に条件が付してある。そう言うことを考えてみれば役場機能をはいそうですかと移動させる事は出来ない。

再質問

二酸化ガスを除去する装置を入れて、そこで働いて貰う事は出来ないか。

答 村長

住民サービスはどうするんですか。来るんですよ。

再質問

施設をあのままにして置くと鉄筋が膨らんで建物自体が何十億も掛けてだめになる。財産を所有する所管の行政としてはそろそろ手を付けたほうがいいじゃないですか。

答 村長

いずれは火山ガスは止まります。あそこに行く準備はしなければいけない。村民の財産ですから、しっかりと管理をして参りたい。

答 村長

(三) 高濃度地区の立ち入り禁止の建て看板の必要性は有ると思いませんか。

再質問

看板については必要なものです。私も一度見てまわって適正な看板の設置を考えて行きたい。

二、人工透析について

人工透析早期実現のための中

再質問

中央診療所の基盤整備は何処まで進んでいるのか

医療関係の人脈を通して医者

の確保につきましては今後とも努力をして参りたい。

基盤整備を整えてからと言うのは、基盤整備というのは医者

と看護婦の確保の事だけですか。

他に問題点があるかないか、お

聞きします。

答 村長

ハード建物の整備、どうするのか。新築にするのか。既存のものをどうするのか、ソフトにつきましても医師、看護婦、技師などのソフト面をどうするのか。財源の問題も出てくると思います。総合的に判断していかなければいけない。

再質問

職員採用（医師、看護婦）に当たって、どのようなPR、意思表示をされているのか。

答 村長

今出来る事を精一杯考えて行きたい。看護師の方はまだ、一番大事な医者の方を関係機関を通しながら人工透析等にたけている医者を探している。次に看護師、技師なりを必要であれば当然ながら確保していく。

再質問

どちらが先ではなく同時に探して貰うような事、独自に村でPRするなどの広告し採用するなどの手立てを取り早期に導入していただきたい。

この導入には議会で採択されて、署名の一一五八名の人達が後ろで見守っています。

三、防災について

（一）大崎線のかき上げ、波殺しの工事の再考は出来ないか、私の質問以降、住民との話し合いはされたのか。

答 村長

今後につきましても防災上の計画はもっておりません。住民からの要望もございません。当然、話し合いについても行っていません。

再質問

要望は受けていないということですか。要望書は上がっていると思う。当時担当していた住民からそのように聞いている。要望は受けていないということですか。

答 村長

手元がないから、わかりませんが要望は受けていない。

再質問

話し合いを是非持って欲しいと思います。支庁で問題提起だけはして置きました。どうやって出来るか、話し合いは持つてください。今、出来る限りの事をしていただく事を望みます。

答 村長

この後、行政懇談会を予定している。意見は聞く事はやぶさかではない。

（二）大久保地区の発電所の防

災対策を東京都、村、東電で検討すべきではないか。

答 村長

関係機関を交えて自然災害に対応できるような移転も視野に入れて頂くと言うことを含めて関係機関と対策、調整してまいります。

（三）村民の生命、財産を守る立場から放射能の濃度を長期にわたって、きめ細かく測り公開すべきです。又、東京都に対しても要望すべきと考えるがどうか。

答 村長

島嶼部に置いても測定器を貸与すると言う東京都の方向で居ます。説明会も開くと言う事です。測定した結果については村民にしっかりと周知をして参りたい。

四、バイクフェスタについて

一、毎年高額の予算を使い、費用対効果が無いこのイベントは止めるべきだ。

答 副村長

費用対効果が絶大なこのバイクイベントを実施しなければいけないと考えている。

再質問

絶大な費用対効果があると言

う事なんですバイク専門で何人来られたのですか。

答 副村長

全体的に二・〇%伸びている。わんこの島も入っていると思います。私も勘定した訳でもありません。全体的に二・〇%いると言う事はまちがいない。

再質問

入っているとと言う事であればバイクの効果ではない。何億も掛けて人数が把握できていないと言う事は異常だ。

答 副村長

わんこの島もエンデューロースも総合的に遣って行かなければならない。

再質問

今年はコース整備、又、二つ作るつもりですか。コース整備は幾らを予定しているのか。

答 副村長

本年のコース整備費については、どのようなコース設定にするのか決まっていけないので未確定の状況です。

.....

平野 辰昇 議員

問 中央診療所の駐車所について

中央診の駐車所は、中央診と歯科医院に通う外来者の車がいつも満杯状態である。

そこで、今の駐車所のスペースを何等工夫することで、駐車増台を図れないか。

答 村長

現在の中央診の駐車所は緊急車両、定期バスの迂回路のスペースを除くと、一般外来者用として約二十三台位の使用スペースとなっている。現在一日の延べ外来患者数は四〇〇五〇人が外来と言うような状態でございます。スペースは充分とは言えません。また、専門診療の時は外来患者が多く、あのスペースでは対応しきれない状況にあります。そのことも含めて職員にも苦勞をかけていますが、職員の私用車については、湯舟グラウンドを利用しての工夫をしておりますがいずれにしても、今後は近隣にあります村有地も含めて駐車所の確保に努めて参りたいと思っております。

佐久間 達己 議員

一、三宅中学校のクラブ活動で起きた事故の経過と対応について

五月下旬の野球のクラブ活動中、生徒がスパイクを履いた状態で校

内の舗装路を走らされた結果、転倒して腕を骨折する事故が起きました。しかも事故の状況説明が担当の顧問教師と生徒・保護者との間で相当の相違があり、事実関係すら明確にされない現状において、事件として第三者機関（警察）に委ねても明白にする必要があるのではないか。

答 教育長

そのような事故が起きたのは事実であり、現在その教師は顧問を外れております。また事故状況に関しては、教師と生徒に対し校長・副校長が聞き取りを行っており、また教育委員会も調査を継続しておりますので、第三者機関の調査をせずとも解決できると考えております。

再質問

怪我をした生徒の治療費は保険で補償されるものの、今回のように手術が必要で上京した場合の渡航費や宿泊費などは補償の対象外ということですが、改善措置はとれないのか。

答 教育長

保護者等の付添人の費用補償は制度上ございませんので、今後は制度の設置に向け検討してまいります。

二、坪田高濃度地区対策として巨費を投じた計画の是非と今後の

対応について

村長は坪田高濃度地区の問題解決が復興の最大課題として、三池地区復興基本計画検討委員会を立ち上げ、アンケート調査に七百万円、基本計画策定業務委託で二千万円という巨費が随意契約である業者に委託されたわけですが、その最終報告書がありながら議会への報告がないのは何か理由があるのか。また巨額投資が見込まれる「かさ上げ」オンリーではなく、たとえば防災集団移転という方法だつてあつたと思えますが、今後の三池地区をどうする計画なのか。

答 村長

特段の理由はなく、説明不足であつたという認識です。防災集団移転の手法も承知していますが、その間に政権が代わる等で国の動きが見えないということ、現行法にない「かさ上げ」という手法を新しく法制化していただきたいという考えで当時の防災大臣にも訴えてきた経過があります。

再質問

希望する村民を帰すだけで、なし崩し的に終わらせるのであれば、三千万円も投じた計画は残念ながら評価できません。少なくとも三池地区については、まだ帰れない人たちが帰れるという状況で

引き続き作っていく義務が行政にあると考えるが、どうお考えか。

答 村長

業務報告書の「避難計画・道路計画」の項目でも全体の街づくりが提案されていますので、立ち上げた検討委員会や住んでいる方たちの意見も参考にしながら、改めてあの地区の街づくりに鋭意努力してまいりたいと考えています。

三、公共施設の建設場所の選定のあり方について

過去、場所の選定が起因して十分に活用されずに放置されてしまった公共施設がたくさんありました。そこで今年度より総合グラウンドの整備に着手したわけですが、場所の選定で地権者や公園法により影響がある場合にはどうしても時間がかかるわけです。必要があれば年度を繰り越してでも十分に調査と検討をして、最終的には村民の合意を得てから建設するという手法をとつていただければか村長に伺います。

答 村長

この場所選定については、防災島づくりの計画を基本にして三宅中学校のグラウンドをベースに周辺を考えていたのですが、土地の確保ができずに断念した経緯があります。この施設ができれば観光的な誘致なども可能ですので、若者

を中心意見を取り入れた場所の選定や施設の内容になるよう、十分に時間をかけて検討してまいりたいと思います。

四、都道拡幅改修に伴う三宅村民館のあり方について

村の計画では、都道拡幅に伴う補償費用で旧坪田小学校を五千万円もかけて改修して公民館機能を一時移し、一億円以上を投じて新たな公民館を作り直して移した機能を再度戻すというのですが、神着地区でも勤労福祉会館が廃止、阿古地区でも地域福祉センターなど二つの施設が廃止解体、さらには唯一のグラウンドも役場の駐車場となっていて、それぞれ地域住民に不便を理解してもらっている状況にあります。村の財政状況を地域住民に説明して協力を得ることをせずに、ただ希望するままに箱モノを作り続けたら、財政の破たんは確実です。村長の考えを伺います。

答 村長

公共施設の効率的な活用は、村の今後の財政運営上たいへん重要であることは私も十分に認識しておりますが、一方では地域の実情や行政サービスの向上も考慮すべきだとも考えております。今回予定する施設は、文化や福祉の拠点機能と合わせて、同時に移転す

る郵便局のスペースも確保したいと考えていますのでご理解いただきたい。

再質問

厳しい財政を考えたならば、多少不便でも今ある施設を有効に使って新たな箱モノは作らず、残る補償の財源は留保するために住民の理解を得ることが必要だと再度訴え再考を求めます。

答 村長

この施設は「三宅村民館」ですから、説明会は坪田地区だけすればよいという問題ではないという認識をしております。ご心配の財政状況、公共施設の在り方も含めて住民の声を聞いて、反映された内容が再考できるのかを踏まえて検討していきたいと思えます。

議長報告

平成二十三年二月から
平成二十三年六月まで

四月四日(月)～四月五日(火)

○東京都島嶼町村一部事務組合
組織団体長と東京都島嶼町村
議会議長との合同会議出席

(港区)

○小金井市三宅島友好協会除幕式並びに式典・祝賀会出席
(小金井市)

五月十二日(木)

○五月十三日(金)
○東京都町村議会議長会第一回臨時総会出席(港区)

○東京都町村議会議員講演会出席(港区)

五月十六日(月)

～五月十八日(水)

○東京都議会各会派挨拶回り(新宿区)

○東海汽船株式会社訪問(港区)

○第三十六回町村議会議長・副議長研修会出席(港区)

議会報告

【諸般の活動】

四月五日(火)

○三宅村汚泥再生処理センター
開所式出席(副議長代行)

四月七日(木)

○三宅村立三宅小学校・中学校
入学式出席
○東京都立三宅高等学校入学式
出席

六月五日(日)

○クライミンググウォール完成披露
会出席(副議長代行)

【予定】

平成二十三年第三回三宅
村議会議定例会は、九月に開
会されます。
皆様の傍聴をお待ちして
おります。

【編集後記】

議会に対するご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

議会だより編集委員会

浅沼 昶
平川 大作
長谷川 崇